第１号様式（第９条関係）

年　　月　　日

公益財団法人東京都農林水産振興財団

理事長　　　　　　　　　　　　　殿

　 申請者　住　　所

法人名等

　　 　代表者名　　　　　　　　印

年度

緑の募金森林整備推進事業企業募金申請書

下記のとおり緑の募金森林整備推進事業への募金を希望するため、緑の募金森林整備推進事業実施要領第９条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

１　募金を希望する事業の名称

名称 ：

２　緑の募金への募金額　　　　　金　　　　　　　　円

３　関係書類

(1)定款、寄附行為等企業の概要が分かる資料

(2)誓約書（第２号様式）

(3)その他必要な資料

第２号様式（第９条関係）

誓　約　書

公益財団法人東京都農林水産振興財団

理事長　　　　　　　　　　　　　殿

緑の募金森林整備推進事業実施要領第９条の規定に基づく募金企業の申請を行うに当たり、当該申請により募金を行おうとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が東京都暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員又は同条第４号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことをここに誓約いたします。また、東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）別表１号に該当するとして（構成員のいずれかの者が該当する場合を含む。）、要綱に基づく排除措置期間中でない者であること、及び緑の募金森林整備推進事業実施要領第９条（１）イからオに該当しないことを誓約いたします。あわせて、理事長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

年　　月　　日

住　　所

法人名等

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

＊法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。

＊この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいう。

・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者

・暴力団員を雇用している者

・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者

・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者

・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

第３号様式（第10条関係）

農振財緑第　号

年　　月　　日

申請者　　　殿

公益財団法人東京都農林水産振興財団

　　理事長　　　　　　　印

緑の募金森林整備推進事業　募金企業選定結果通知書

　　年　月　日付で申請（又は希望）のあった緑の募金森林整備推進事業募金企業の選定については、下記のとおりに決定しましたので通知します。

記

１　企業募金活用型事業の名称

名称 ：

２　選定結果

選定

不選定

第４号様式（第10条関係）

農振財緑第　号

年　　月　　日

申請者　　　殿

公益財団法人東京都農林水産振興財団

　　理事長　　　　　　　印

緑の募金森林整備推進事業　募金企業選定結果通知書

　　年　月　日付で申請のあった緑の募金森林整備推進事業における募金企業の選定については、下記のとおりに決定しましたので通知します。

記

１　申請事業の名称

名称 ：

２　結果

募金企業選定

よって、申請事業は企業募金活用型事業の対象とします。

募金企業不選定

　よって、申請事業は企業募金活用型事業の対象外とします。

第５号様式（第11条関係）

緑の募金森林整備推進事業企業募金活用型事業における覚書

緑の募金森林整備推進事業申請者　　　　　　　　　（以下「甲」という）、募金企業等　　　　　　　　　　（以下「乙」という）、及び緑の募金森林整備推進事業交付金交付者　公益財団法人東京都農林水産振興財団（以下「丙」という）は、東京都内の森林整備の実施を目的として、緑の募金森林整備推進事業実施要領11条に基づき、甲乙丙三者の合意により、下記のように覚書を取り交わす。

記

（信義誠実の尊重）

第１条　甲、乙及び丙は、信義にのっとり相互に協力し、かつこの覚書の履行にあたるものとする。

（森林整備等に関すること）

第２条　甲は、緑の募金森林整備推進事業交付金交付要綱に基づき、丙に対して申請した下記の森林整備等を実施すること。

（１）事業名称

（２）目的

（３）内容

（４）期間　交付決定日から　年　月　日まで。

（費用負担及び募金の実施に係る手続きに関すること）

第３条　乙は、第２で行われる森林整備等及び東京緑化推進委員会が実施する緑化運動等への募金として、金　　　円を、東京緑化推進委員会が実施する緑の募金へ寄付すること。また、丙は乙に対して寄付金受領書を発行する。

２　甲は、丙からの交付金及び自らの経費負担により、第２条の森林整備等を実施すること。

（看板の設置・撤去や現地見学会の実施に関すること）

第４条　甲は、乙が希望する場合、第２条で実施した事業対象地において、乙の名称等を含む看板の設置のほか、実施年又は実施年の翌年に企業の現地見学会等を受け入れることとする。設置した看板は、乙の責任により管理等行うこと。

　　　　　　年　　月　　日

甲：緑の募金森林整備推進事業申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　名前・名称等

乙：募金企業等

　　　　　　　　　　　　　　　　企業等名称及び代表者等氏名

丙：公益財団法人東京都農林水産振興財団

　　　　　　　　　　　　　　　　理事長